国民健康保険実態調査
報告システム

世帯票データ仕様書

令和８年度

厚生労働省保険局調査課

目　次

１　ファイル構成について……１

２　世帯票レイアウト……２

３　世帯票ファイル項目説明……３

４ 世帯票ファイルレイアウト……６

５　世帯票エラーチェック一覧……11

1 ファイル構成について

報告システム以外の他システム（以降、他システム）で世帯票データを作成する場合は、以下の仕様に基づき作成してください。他システムにて作成した世帯票データは「国民健康保険実態調査報告システム」に取り込み、データチェック後、提出用ファイルを作成してください。

項目	内容
データ形式	固定長（改行コード（0D0A）付き）
レコード長	1605 バイト＋（改行コード：2 バイト） データ内訳 ・ヘッダー部、入力必須項目部：119 バイト ・保険料(税)賦課状況(医療給付金分)：121 バイト ・保険料(税)賦課状況(高齢者支援金分) ：109 バイト ・保険料(税)賦課状況(介護納付金分)：101 バイト ・保険料(税)賦課状況(子ども・子育て支援納付金分) ：126 バイト ・個人レコード数：2 バイト ・世帯主レコード：79 バイト ・世帯員レコード：79×12 バイト
ファイル名	ファイル名は任意
文字コード	ASCII コード
データの並び順	任意

2 世帯票レイアウト

様 式 2

項目番号

国民健康保険実態調査〔世帯票〕

〔令和　年度〕

厚生労働省

都道府県名	保険者名

都道府県番号	保険者番号・区番号		群別	抽出番号	擬制世帯であるか	市町村民税	軽減世帯	軽減判定被保険者数	軽減判定所得	令和 年度保険料(税)(医療給付費分)		令和 年度保険料(税)(後期高齢者支援金分)		令和 年度保険料(税)(介護納付金分)		令和 年度保険料(税)(子ども・子育て支援納付金分)		特別療養費該当状況	保険料(税)賦課特例措置
	保険者番号	区番号								調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額		
A01	A02	A03	A04	A05	A06	A07	A08	A22	A23	A13	A14	A18	A19	A15	A16	A24	A25	A20	A21

	令和 年度保険料(税)賦課状況												固定資産税額(土地・家屋)(令和 年度)
	保険料(税)算定額					保険料(税)軽減額(低所得者分)	保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)	保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)	減免等による額	賦課限度を超える額	保険料(税)調定額		
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計								
医療給付費分	B41	B42	B43	B44	B45	B46	B51	B52	B47	B48	B49		B50
後期高齢者支援金分	E41	E42	E43	E44	E45	E46	E50	E51	E47	E48	E49		
介護納付金分	C41	C42	C43	C44	C45	C46	C50		C47	C48	C49		

	令和 年度保険料(税)賦課状況												
	保険料(税)算定額						保険料(税)軽減額(低所得者分)	保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)	保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)	保険料(税)軽減額(18歳未満均等割分)	減免等による額	賦課限度を超える額	保険料(税)調定額
	所得割額	資産割額	均等割額	18歳以上均等割額	平等割額	計							
子ども・子育て支援納付金分	F41	F42	F43	F44	F45	F46	F47	F48	F49	F50	F51	F52	F53

課税所得の状況(令和　　年)

		被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	所得の有無	所得の種類	職業区分	給与所得者等	ア 総所得金額 山林所得金額	イ 雑損失の繰越控除額	ウ 分離譲渡所得金額(特別控除後の金額)	エ 基礎控除額	オ 課税標準額 アイ+ウ−エ	給与収入額(給与所得控除前の額)	年金収入額(公的年金等控除前の額)
世帯主 D01-0		D02-0	D03-0	D04-0	D05-0	D06-0	D07-0	D19-0	D18-0	D08-0	D12-0	D13-0	D15-0	D16-0	D20-0	D17-0
D01-1	1	D02-1	D03-1	D04-1	D05-1	D06-1	D07-1	D19-1	D18-1	D08-1	D12-1	D13-1	D15-1	D16-1	D20-1	D17-1
D01-2	2	D02-2	D03-2	D04-2	D05-2	D06-2	D07-2	D19-2	D18-2	D08-2	D12-2	D13-2	D15-2	D16-2	D20-2	D17-2
D01-3	3	D02-3	D03-3	D04-3	D05-3	D06-3	D07-3	D19-3	D18-3	D08-3	D12-3	D13-3	D15-3	D16-3	D20-3	D17-3
D01-4	4	D02-4	D03-4	D04-4	D05-4	D06-4	D07-4	D19-4	D18-4	D08-4	D12-4	D13-4	D15-4	D16-4	D20-4	D17-4
D01-5	5	D02-5	D03-5	D04-5	D05-5	D06-5	D07-5	D19-5	D18-5	D08-5	D12-5	D13-5	D15-5	D16-5	D20-5	D17-5
D01-6	6	D02-6	D03-6	D04-6	D05-6	D06-6	D07-6	D19-6	D18-6	D08-6	D12-6	D13-6	D15-6	D16-6	D20-6	D17-6
D01-7	7	D02-7	D03-7	D04-7	D05-7	D06-7	D07-7	D19-7	D18-7	D08-7	D12-7	D13-7	D15-7	D16-7	D20-7	D17-7
D01-8	8	D02-8	D03-8	D04-8	D05-8	D06-8	D07-8	D19-8	D18-8	D08-8	D12-8	D13-8	D15-8	D16-8	D20-8	D17-8
D01-9	9	D02-9	D03-9	D04-9	D05-9	D06-9	D07-9	D19-9	D18-9	D08-9	D12-9	D13-9	D15-9	D16-9	D20-9	D17-9
D01-10	10	D02-10	D03-10	D04-10	D05-10	D06-10	D07-10	D19-10	D18-10	D08-10	D12-10	D13-10	D15-10	D16-10	D20-10	D17-10
D01-11	11	D02-11	D03-11	D04-11	D05-11	D06-11	D07-11	D19-11	D18-11	D08-11	D12-11	D13-11	D15-11	D16-11	D20-11	D17-11
D01-12	12	D02-12	D03-12	D04-12	D05-12	D06-12	D07-12	D19-12	D18-12	D08-12	D12-12	D13-12	D15-12	D16-12	D20-12	D17-12
計										D08の計	D12の計	D13の計	D15の計	D16の計	D20の計	D17の計

(注)　(軽減世帯)　1. 非軽減　2. 2割軽減　3. 3割軽減　4. 4割軽減　5. 5割軽減(8を除く)　6. 6割軽減　7. 7割軽減　8. 5割軽減(国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)

(職業区分)　1. 農林水産業　2. その他の自営業　3. 被用者　4. その他　5. 無職　6. 不詳

(保険料(税)賦課特例措置)　1. 特例措置非該当　2. 旧国保被保険者合算軽減　3. 平等割半額　4. 平等割1／4軽減　5. 旧国保被保険者合算軽減かつ平等割半額　6. 旧国保被保険者合算軽減かつ平等割1／4軽減　7. 被扶養者であった者に対する緩和措置　8. その他

(特別療養費　該当状況)　1. 特別療養費の対象　2. 特別療養費の対象外

(所得の有無)　1. 有　2. 無　3. 不詳　4. 有(特例対象被保険者等の給与所得有)

(所得の種類)　1. 営業　2. 農業　3. その他の事業　4. 不動産　5. 利子・配当　6. 給与　7. 公的年金等　8. 譲渡　9. 山林　10. その他　11. 不詳

(給与所得者等)　1. 該当　2. 非該当

３ 世帯票ファイル項目説明

項目番号	項目名	桁数	全角/半角	項目ﾀｲﾌﾟ	注意事項・入力方法
	調査年度	4			入力項目ではない（調査票上には存在しない） 調査年度を西暦でセットする
	（予備）	10			入力項目ではない（調査票上には存在しない）
	作成年月日	8			入力項目ではない（調査票上には存在しない） ⇒　データ作成年月日をセットする。（YYYYMMDD）
	調査票種別	1			入力項目ではない（調査票上には存在しない） ⇒　２（固定値）をセットする。
	作成区分	1			入力項目ではない（調査票上には存在しない） ⇒　１（固定値）をセットする。
	（予備）	13			入力項目ではない（調査票上には存在しない）

A01	都道府県番号	2	半角	数字	１桁のとき、左に０が追加される。 01　北海道 〃　〃 47　沖縄
A02	保険者番号	3	半角	数字	１桁または２桁のとき、左に００または０が追加される。 例：　１　→　００１　、　０１　→　００１ 001～299 もしくは400以上
A03	保険者区番号	2	半角	数字	群別が5(E群)の場合のみ入力する。
A04	群別	1	半角	数字	1　A群 2　B群 3　C群 4　D群 5　E群
A05	抽出番号	6	半角	数字	数字は右詰で入力する。記入なしの場合はスペース。
A06	擬制世帯であるか	1	半角	数字	1　擬制世帯である(擬) 2　擬制世帯でない(否)
A07	市町村民税	1	半角	数字	1　課税 2　非課税
A08	軽減世帯	1	半角	数字	1　非軽減 2　2割軽減世帯 3　3割軽減世帯 4　4割軽減世帯 5　5割軽減世帯（８を除く） 6　6割軽減世帯 7　7割軽減世帯 8　5割軽減世帯（国保法施行令第29条の７第５項第５号イ又は地方税法施行令第56条の89第２項第４号イによる）
A22	軽減判定被保険者数	2	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
A23	軽減判定所得	11	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
A13,A15 A18,A24	前年度保険料（税）調定額	6	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
A14,A16 A19,A25	前年度保険料（税）収納額	6	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
A20	特別療養費　該当状況	1	半角	数字	1　特別療養費の対象 2　特別療養費の対象外
A21	保険料（税）賦課特例措置	1	半角	数字	1　特例措置非該当 2　旧国保被保険者合算軽減 3　平等割半額 4　平等割1／4軽減 5　旧国保被保険者合算軽減かつ平等割り半額 6　旧国保被保険者合算軽減かつ平等割1／4軽減 7　被扶養者であった者に対する緩和措置 8　その他
A17	被保険者数	2	半角	数字	入力項目ではない（調査票上には存在しない） 数字は右詰、前０埋めで入力する。 ⇒　A06＝1（擬制世帯）　被保険者数(A17)＝個人レコード数－１ A06＝2（擬制世帯でない）　被保険者数(A17)＝個人レコード数

項目番号	項目名	桁数	全角/半角	項目ﾀｲﾌﾟ	注意事項・入力方法
B41,E41,C41,F41	所得割額	11	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B42,E42,C42,F42	資産割額	11	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B43,E43,C43,F43	均等割額	9	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
F44	18歳以上均等割額	9	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B44,E44,C44,F45	平等割額	9	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B45,E45,C45,F46	計	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B46,E46,C46,F47	保険料（税）軽減額（低所得者分）	8	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B51,E50,F48	保険料（税）軽減額（未就学児均等割軽減分）	8	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B52,E51,C50,F49	保険料（税）軽減額（産前産後保険料免除分）	8	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
F50	保険料（税）軽減額(18歳未満均等割分)	8	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B47,E47,C47,F51	減免等による額	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B48,E48,C48,F52	賦課限度額を超える額	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B49,E49,C49,F53	保険料（税）調定額	9	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
B50	固定資産税額	12	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。

D00	（個人レコード数）	2	半角	数字	入力項目ではない（調査票上には存在しない） 数字は右詰、前０埋めで入力する。 ⇒　世帯主・世帯員欄に記入がある行のみをカウントする。
D01-0 〜 D01-12	世帯主・世帯員	2	半角	数字	00 世帯主 01〜12 世帯員
D02-0 〜 D02-12	被保険者区分	1	半角	数字	世帯主･世帯員が00(世帯主)の場合 1 一般 4 擬制世帯主 世帯主･世帯員が01〜12(世帯員)の場合 1 一般
D03-0 〜 D03-12	世帯主との続柄	1	半角	数字	世帯主･世帯員が00(世帯主)の場合 0 本人 世帯主･世帯員が01〜12(世帯員)の場合 1 配偶者 2 子 3 父母 4 その他
D04-0〜 D04-12	性別	1	半角	数字	1 男 2 女
D05-0	世帯主の生年月	5	半角	数字	元号 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和 年・月が１桁の場合、前０埋めで入力する。
D05-1 〜 D05-12	世帯員の生年月	5	半角	数字	元号 3 昭和 4 平成 5 令和 年・月が１桁の場合、前０埋めで入力する。
D06-0 〜 〜 D06-12	所得の有無	1	半角	数字	1 有 2 無 3 不詳 4 有（特例対象被保険者等の給与所得有）
D07-0 〜 D07-12	所得の種類	2	半角	数字	所得の有無が1(有)の場合のみ入力 01 営業 02 農業 03 その他の事業 04 不動産 05 利子･配当 06 給与 07 公的年金等 08 譲渡 09 山林 10 その他 11 不詳
D19-0 〜 D19-12	職業区分	1	半角	数字	1 農林水産業 2 その他の自営業 3 被用者 4 その他 5 無職 6 不詳
D18-0〜 D18-12	**給与所得者等**	1	半角	数字	1 該当 2 非該当
D08-0〜12	ｱ 総所得金額山林所得金額	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D12-0〜12	ｲ 雑損失の繰越控除額	8	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D13-0〜12	ｳ 分離譲渡所得金額	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D15-0〜12	ｴ 基礎控除額	6	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D16-0〜12	ｵ 課税標準額（ｱ+ｲ+ｳ-ｴ）	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D20-0〜12	給与収入額	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。
D17-0〜12	年金収入額	10	半角	数字	数字は右詰で入力する(前スペース埋め)。記入なしの場合はスペース。

※項目番号は「世帯票レイアウト」の項目番号を指しています。
※予備項目はスペースをセットして下さい。

【課税所得の状況　データ入力について】

世帯主	0	必須記入欄
世帯員	1	無記入
	2	記入有り
	3	記入有り
		以下　無記入

※世帯員欄1が無記入で世帯員欄2，3に記入されている場合、調査票データファイルレイアウトの世帯員欄1，2の欄にデータを入れて下さい。
　個人レコード数（D02）の項目は'03'（1(世帯主)＋2(世帯員）＝ 3）となります。
　被保険者数（A21）は世帯主が擬制世帯主の場合は'02'、擬制世帯主でなければ'03'となります。
　世帯員欄3から世帯員欄9の欄は全項目スペースをセットして下さい。

世帯票作成上の注意

①　項目番号は「2 世帯票レイアウト」の項目番号を指しています。

②　予備項目にはスペースをセットしてください。

4　世帯票ファイルレイアウト

固定長	調査年度	予備	作成年月日	調査票種別	作成区分	予備	軽減判定被保険者数	軽減判定所得
							(A22)	(A23)
サイズ								
1，607 ﾊﾞｲﾄ	4	10	8	1	1	13	2	11
	01	05	15	23	24	25	38	40 50

都道府県番号	保険者番号・区番号		群別	抽出番号	擬制世帯であるか	市町村民税	軽減世帯	前年度保険料(税)＜医療給付費分＞		前年度保険料(税)＜後期高齢者支援金分＞		前年度保険料(税)＜介護納付金分＞	
	保険者番号	区番号						調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額
(A01)	(A02)	(A03)	(A04)	(A05)	(A06)	(A07)	(A08)	(A13)	(A14)	(A18)	(A19)	(A15)	(A16)
2	3	2	1	6	1	1	1	6	6	6	6	6	6
51													100

	前年度保険料(税)〈子ども・子育て支援納付金分〉		特別療養費該当状況	保険料(税)賦課特例措置	被保険者数	当年度保険料(税)賦課状況　医療給付費分		
	調定額	収納額				保険料(税)算定額		
						所得割額	資産割額	均等割額
	(A24)	(A25)	(A20)	(A21)	(A17)	(B41)	(B42)	(B43)
	6	6	1	1	2	11	11	9
101								150

当年度保険料(税)賦課状況　医療給付費分					
保険料(税)算定額		保険料(税)軽減額(低所得者分)	保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)	保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)	
平等割額	計				
(B44)	(B45)	(B46)	(B51)	(B52)	
9	12	8	8	8	
151					200

当年度保険料(税)賦課状況　医療給付費分			固定資産税額 (土地・家屋) (当年度)	
減免等による額	賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額		保険料(税)算定額 所得割額
(B47)	(B48)	(B49)	(B50)	(E41)
12	12	9	12	11

201　250

当年度保険料(税)賦課状況　後期高齢者支援金分					
	保険料(税)算定額				保険料(税)軽減額 (低所得者分)
	資産割額	均等割額	平等割額	計	
	(E42)	(E43)	(E44)	(E45)	(E46)
	11	9	9	12	8

251　300

当年度保険料(税)賦課状況　後期高齢者支援金分					
保険料(税)軽減額 (未就学児均等割軽減分)	保険料(税)軽減額 (産前産後保険料免除分)	減免等による額	賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額	
(E50)	(E51)	(E47)	(E48)	(E49)	
8	8	12	12	9	

301　350

当年度保険料(税)賦課状況 介護納付金分				
保険料(税)算定額				
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計
(C41)	(C42)	(C43)	(C44)	(C45)
11	11	9	9	12

351　400

当年度保険料(税)賦課状況　介護納付金分					
	保険料(税)軽減額 (低所得者分)	保険料(税)軽減額 (産前産後保険料免除分)	減免等による額	賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額
	(C46)	(C50)	(C47)	(C48)	(C49)
	8	8	12	12	9

401　450

当年度保険料(税)賦課状況　子ども・子育て支援納付金分					
保険料(税)算定額					
所得割額	資産割額	均等割額	18歳以上均等割額	平等割額	
(F41)	(F42)	(F43)	(F44)	(F45)	
11	11	9	9	9	

451　500

当年度保険料(税)賦課状況　子ども・子育て支援納付金分					
保険料(税)算定額 計	保険料(税)軽減額 (低所得者分)	保険料(税)軽減額 (未就学児均等割軽減分)	保険料(税)軽減額 (産前産後保険料免除分)	保険料(税)軽減額 (18歳未満均等割分)	減免等による額
(F46)	(F47)	(F48)	(F49)	(F50)	(F51)
12	8	8	8	8	12

501　550

当年度保険料(税)賦課状況　子ども・子育て支援納付金分			個人レコード数	世帯主									
	賦課限度額を超える額	保険料(税)調定額		世帯主	被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	所得の有無	所得の種類	職業区分	給与所得者等	総所得金額 山林所得金額
	(F52)	(F53)	(D00)	(D01-0)	(D02-0)	(D03-0)	(D04-0)	(D05-0)	(D06-0)	(D07-0)	(D19-0)	(D18-0)	(D08-0)
	12	9	2	2	1	1	1	5	1	2	1	1	10

551　600

世帯主						
	雑損失の 繰越控除額	分離譲渡所得金額 （特別控除後金額）	基礎控除額	課税標準額	給与収入額 （給与所得控除前の金額）	
	(D12-0)	(D13-0)	(D15-0)	(D16-0)	(D20-0)	
	8	10	6	10	10	

601　650

	世帯員 — 1											
年金収入額 （公的年金等） （控除前の金額）	世帯員ー1	被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	所得の有無	所得の種類	職業区分	給与所得者等	総所得金額 山林所得金額	雑損失の 繰越控除額	分離譲渡所得金額 （特別控除後金額）
(D17-0)	(D01-1)	(D02-1)	(D03-1)	(D04-1)	(D05-1)	(D06-1)	(D07-1)	(D19-1)	(D18-1)	(D08-1)	(D12-1)	(D13-1)
10	2	1	1	1	5	1	2	1	1	10	8	10

651　700

世帯員 — 1			
基礎控除額	課税標準額	給与収入額 （給与所得控除前の金額）	年金収入額 （公的年金等控除前の額）
(D15-1)	(D16-1)	(D20-1)	(D17-1)
6	10	10	10

701　736

世帯員 — 2	世帯員 — 3	世帯員 — 4	世帯員 — 5	世帯員 — 6
79	79	79	79	79

737　815　816　894　895　973　974　1052　1053　1131

世帯員 — 7	世帯員 — 8	世帯員 — 9	世帯員 — 10	世帯員 — 11
79	79	79	79	79

1132　1210 1211　1289 1290　1368 1369　1447 1448　1526

世帯員 — 12	
	改行
79	2

1527　1605 1606 1607

５ 世帯票エラーチェック一覧

別紙参照（ここをクリックすると移動します）

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
000	1	入力要領指定文字外エラー	項目に入力要領指定外の文字が含まれている	
001	1	都道府県番号エラー：コード範囲外	「都道府県番号」は 01～47 の範囲であり、 以下のコードに対応する 01:北海道　02:青森県　03:岩手県 04:宮城県　05:秋田県　06:山形県 07:福島県　08:茨城県　09:栃木県 10:群馬県　11:埼玉県　12:千葉県 13:東京都　14:神奈川県 15:新潟県 16:富山県　17:石川県　18:福井県 19:山梨県　20:長野県　21:岐阜県 22:静岡県　23:愛知県　24:三重県 25:滋賀県　26:京都府　27:大阪府 28:兵庫県　29:奈良県　30:和歌山県 31:鳥取県　32:島根県　33:岡山県 34:広島県　35:山口県　36:徳島県 37:香川県　38:愛媛県　39:高知県 40:福岡県　41:佐賀県　42:長崎県 43:熊本県　44:大分県　45:宮崎県 46:鹿児島県 47:沖縄県 （式）01≦A01≦47	A01
002	1	保険者番号エラー：コード範囲外	「保険者番号」< 300 又は 「保険者番号」>= 400 であること （式）A02＜300 or 400 ≦ A02	A02
003	1	群別エラー：コード範囲外	「群別番号」は 1～5 の範囲であり、 以下のコードに対応する 1:A群 2:B群 3:C群 4:D群 5:E群 （式）1 ≦ A04 ≦ 5	A04
004	1	擬制世帯エラー：コード範囲外	「擬制世帯」は 1～2 の範囲であり、 以下のコードに対応する 1:擬制世帯 2:擬制世帯でない （式）1 ≦ A06 ≦ 2	A06
005	1	市町村民税エラー：コード範囲外	「市町村民税」は 1～2 の範囲であり、 以下のコードに対応する 1:課税 2:非課税 （式）1 ≦ A07 ≦ 2	A07
006	1	軽減世帯エラー：コード範囲外	「軽減世帯」は 1～8 の範囲であり、 以下のコードに対応する 1:非軽減 2:2割軽減 3:3割軽減 4:4割軽減 5:5割軽減(8を除く) 6:6割軽減 7:7割軽減 8:5割軽減（国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる） （式）1 ≦ A08 ≦ 8	A08
009	1	(医療給付):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額」は スペース(無記入)もしくは 0円以上、賦課限度額以内の範囲であること （式）0≦A13≦賦課限度額 or A13=スペース	A13
010	1	(医療給付):前年度保険料(税) 収納額エラー１	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)又は0円の時、 スペース(無記入)又は0円であること （式） A13=スペース or A13=0 → A14=スペース or A14=0 A18=スペース or A18=0 → A19=スペース or A19=0 A15=スペース or A15=0 → A16=スペース or A16=0 A24=スペース or A24=0 → A25=スペース or A25=0	A14, A13
011	1	(医療給付):前年度保険料(税) 収納額エラー２	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)と0円のどちらでもない時、 0円以上、「前年度保険料(税)調定額」 以下の範囲内であること （式） 0＜A13 → 0≦A14≦A13 0＜A18 → 0≦A19≦A18 0＜A15 → 0≦A16≦A15 0＜A24 → 0≦A25≦A24	A14, A13

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
012	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額」は スペース(無記入)もしくは 0円以上、賦課限度額以内の範囲であること (式)0≦A18≦賦課限度額 or A18＝スペース	A18
013	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 収納額エラー１	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)又は0円の時、 スペース(無記入)又は0円であること (式) A13=スペース or A13=0 → A14=スペース or A14=0 A18=スペース or A18=0 → A19=スペース or A19=0 A15=スペース or A15=0 → A16=スペース or A16=0 A24=スペース or A24=0 → A25=スペース or A25=0	A19, A18
014	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 収納額エラー２	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)と0円のどちらでもない時、 0円以上、「前年度保険料(税)調定額」 以下の範囲内であること (式) 0＜A13 → 0≦A14≦A13 0＜A18 → 0≦A19≦A18 0＜A15 → 0≦A16≦A15 0＜A24 → 0≦A25≦A24	A19, A18
015	1	(介護納付):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額」は スペース(無記入)もしくは 0円以上、賦課限度額以内の範囲であること (式)0≦A15≦賦課限度額 or A15＝スペース	A15
016	1	(介護納付):前年度保険料(税) 収納額エラー１	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)又は0円の時、 スペース(無記入)又は0円であること (式) A13=スペース or A13=0 → A14=スペース or A14=0 A18=スペース or A18=0 → A19=スペース or A19=0 A15=スペース or A15=0 → A16=スペース or A16=0 A24=スペース or A24=0 → A25=スペース or A25=0	A16, A15
017	1	(介護納付):前年度保険料(税) 収納額エラー２	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)と0円のどちらでもない時、 0円以上、「前年度保険料(税)調定額」 以下の範囲内であること (式) 0＜A13 → 0≦A14≦A13 0＜A18 → 0≦A19≦A18 0＜A15 → 0≦A16≦A15 0＜A24 → 0≦A25≦A24	A16, A15
018	1	保険料 (税) 滞納状況エラー：コード範囲外	「滞納状況の種類」は 1～2 の範囲で あり、以下のコードに対応する 1:特別療養費の対象 2:特別療養費の対象外 (式)1≦A20≦2	A20
019	1	保険料 (税) 賦課特例措置エラー：コード範囲外	「保険料(税)賦課特例措置」は 1～8 の範囲で あり、以下のコードに対応する 1:特例措置非該当 2:旧国保被保険者合算軽減 3:平等割半額 4:平等割1／4軽減 5:旧国保被保険者合算軽減かつ平等割半額 6:旧国保被保険者合算軽減かつ平等割1／4軽減 7:被扶養者であった者に対する緩和措置 8:その他 (式)1≦A21≦8	A21
020	1	(医療給付):保険料(税)算定額の所得割額 エラー	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ B41 or B41 = スペース	B41
022	1	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額 エラー	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ B42 or B42 = スペース	B42
024	1	(医療給付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー	「保険料(税)算定額 均等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ B43 or B43 = スペース	B43
026	1	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー	「保険料(税)算定額 平等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ B44 or B44 = スペース	B44

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
028	1	(医療給付):保険料(税)軽減額（低所得者分） エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ B46 or B46 = スペース	B46
029	1	(医療給付):保険料(税)軽減額（未就学児均等割軽減分） エラー	「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ B51 or B51 = スペース	B51
030	1	(医療給付):減免等による額 エラー	「減免等による額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ B47 or B47 = スペース	B47
031	1	(医療給付):保険料(税)軽減額（産前産後保険料免除分） エラー	「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ B52 or B52 = スペース	B52
032	1	(医療給付):賦課限度額を超える額 エラー	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ B48 or B48 = スペース	B48
034	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ B49 or B49 = スペース	B49
036	1	(医療給付):固定資産税額 エラー	「固定資産税額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ B50 or B50 = スペース	B50
050	1	(医療給付):保険料(税)算定額 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 ＋「資産割額」 ＋「均等割額」 ＋「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満) (式) -200 < B45-(B41+B42+B43+B44) < 200	B45, B41, B42, B43, B44
053	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー2	「保険料(税)調定額」は、 「保険料(税)算定額」 －「保険料(税)軽減額(低所得者分)」 －「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」 －「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」 －「減免等による額」 －「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満) (式) -200 < B49-(B45-B46-B51-B52-B47-B48) < 200	B49, B45, B46, B47, B48, B51, B52
054	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー3	「保険料(税)調定額」は、0円以上 賦課限度額以下であること (式)0 ≦B49 ≦ 賦課限度額	B49
055	2	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー4	「保険料(税)算定額計」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定額」は、0円以上であること (式)0 < B45 → 0 ≦ B49	B49, B45
056	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の所得割額 エラー	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ E41 or E41 = スペース	E41
058	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の資産割額 エラー	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ E42 or E42 = スペース	E42
060	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の均等割額 エラー	「保険料(税)算定額 均等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ E43 or E43 = スペース	E43
062	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 エラー	「保険料(税)算定額 平等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ E44 or E44 = スペース	E44
064	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額（低所得者分） エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ E46 or E46 = スペース	E46
065	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額（未就学児均等割軽減分） エラー	「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ E50 or E50 = スペース	E50

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
066	1	(後期高齢者支援):減免等による額 エラー	「減免等による額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ E47 or E47 = スペース	E47
067	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額（産前産後保険料免除分） エラー	「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ E51 or E51 = スペース	E51
068	1	(後期高齢者支援):賦課限度額を超える額 エラー	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ E48 or E48 = スペース	E48
070	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ E49 or E49 = スペース	E49
083	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 ＋「資産割額」 ＋「均等割額」 ＋「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満) (式) -200 < E45-(E41+E42+E43+E44) < 200	E45, E41, E42, E43, E44
086	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー２	「保険料(税)調定額」は、 「保険料(税)算定額」 －「保険料(税)軽減額(低所得者分)」 －「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」 －「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」 －「減免等による額」 －「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満) (式) -200 < E49-(E45-E46-E50-E51-E47-E48) < 200	E49, E45, E46, E47, E48, E50, E51
087	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー３	「保険料(税)調定額」は、0円以上 賦課限度額以下であること (式)0 ≦ E49 ≦ 賦課限度額	E49
088	2	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 エラー４	「保険料(税)算定額計」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定額」は、0円以上であること (式)0 < E45 → 0 ≦ E49	E49, E45
089	1	(介護納付):保険料(税)算定額の所得割額 エラー	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ C41 or C41 = スペース	C41
091	1	(介護納付):保険料(税)算定額の資産割額 エラー	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ C42 or C42 = スペース	C42
093	1	(介護納付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー	「保険料(税)算定額 均等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ C43 or C43 = スペース	C43
095	1	(介護納付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー	「保険料(税)算定額 平等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ C44 or C44 = スペース	C44
097	1	(介護納付):保険料(税)軽減額（低所得者分） エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ C46 or C46 = スペース	C46
099	1	(介護納付):減免等による額 エラー	「減免等による額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ C47 or C47 = スペース	C47
101	1	(介護納付):賦課限度額を超える額 エラー	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ C48 or C48 = スペース	C48
103	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≦ C49 or C49 = スペース	C49

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 １：エラー ２：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
116	1	(介護納付):保険料(税)算定額 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 ＋「資産割額」 ＋「均等割額」 ＋「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満) (式) -200 < C45-(C41+C42+C43+C44) < 200	C45, C41, C42, C43, C44
119	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー２	「保険料(税)調定額」は、 「保険料(税)算定額」 －「保険料(税)軽減額(低所得者分)」 －「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」 －「減免等による額」 －「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満) (式)-200 < C49-(C45-C46-C50-C47-C48) < 200	C49, C45, C46, C47, C48, C50
120	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー３	「保険料(税)調定額」は、0円以上 賦課限度額以下であること (式)0 ≦ C49 ≦ 賦課限度額	C49
121	2	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー４	「保険料(税)算定額計」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定額」は、0円以上であること (式)0 < C45 → 0 ≦ C49	C49, C45
122	1	世帯主／世帯員情報エラー	「世帯主／世帯員」情報は1人以上存在すること	D01-0, D02-0, D03-0
123	1	被保険者区分エラー（世帯主） 1	世帯主の「被保険者区分」は、 1もしくは4 であり、以下のコードに対応する 1:一般 4:擬制世帯主 (式)D02-0 ＝ 1 or 4	D02-0
124-1(～12)	1	被保険者区分エラー（世帯員）	世帯員の「被保険者区分」は 、 1であり、以下のコードに対応する 1:一般 (式)D02-1(～12) ＝ 1	D02-1(～12)
125	1	世帯主との続柄エラー（世帯主）	世帯主の「世帯主との続柄」は 0:本人 であること (式)D03-0 ＝ 0	D03-0
126-1(～12)	1	世帯主との続柄エラー(世帯員)	世帯員の「世帯主との続柄」は 1～4 の範囲であり、以下のコードに対応する 1:配偶者 2:子 3:父母 4:その他 (式)1 ≦ D03-1(～12) ≦ 4	D03-1(～12)
127	1	世帯主との続柄 と 配偶者エラー	配偶者は各世帯に1人以下であること	D03-1, D03-2, D03-3, D03-4, D03-5, D03-6, D03-7, D03-8, D03-9, D03-10, D03-11, D03-12
130-0(～12)	1	性別エラー	「性別」は 1～2 の範囲であり、 以下のコードに対応する 1:男 2:女 (式)1 ≦ D04 ≦ 2	D04-0(～12)
131-0(～12)	1	配偶者の性別エラー	世帯員の配偶者の性別は、世帯主と違うこと	D04-1(～12), D04-0, D03-1(～12)

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 １：エラー ２：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
132	1	世帯主 生年月エラー	生年月データ不正 「生年月　元号」を（a） 「生年月　年　」を（b） 「生年月　月　」を（c）と対応し 下記の通りとする ◇［元号］ ［元号］は 1≦a≦5の範囲である a＝1「明治」 a＝2「大正」 a＝3「昭和」 a＝4「平成」 a＝5「令和」 ［元号］は 調査年度の年号以下である ◇［元号 と 年］ a＝1「明治」1≦b≦45 a＝2「大正」1≦b≦15 a＝3「昭和」1≦b≦64 a＝4「平成」1≦b≦31 a＝5「令和」1≦b≦（その年号での調査対象年度） ◇［元号 と 年 と 月］ a＝1「明治」b＝45 のとき 1≦c≦7 a＝2「大正」b＝1 のとき 7≦c≦12 a＝3「昭和」b＝1 のとき c＝12 b＝64 のとき c＝1 a＝4「平成」 b＝31のとき　1≦c≦4 a＝5「令和」 b＝令和の調査対象年度のとき　1≦c≦9 b＝1のとき　5≦c≦12 ※　上記以外の年は、1≦c≦12である	D05-0
133-1（～12）	1	世帯員 生年月エラー	生年月データ不正 「生年月　元号」を（a） 「生年月　年」　を（b） 「生年月　月」　を（c）と対応し 下記の通りとする ◇［元号］ ［元号］は 3≦a≦5 の範囲である a＝3「昭和」 a＝4「平成」 a＝5「令和」 ［元号］は 調査年度の年号以下である ◇［元号 と 年］ a＝3「昭和」1≦b≦64 a＝4「平成」1≦b≦31 a＝5「令和」1≦b≦（その年号での調査対象年度） ◇［元号 と 年 と 月］ a＝3「昭和」b＝64 のとき c＝1 a＝4「平成」 b＝31のとき　1≦c≦4 a＝5「令和」 b＝令和の調査対象年度のとき　1≦c≦9 b＝1のとき　5≦c≦12 ※　上記以外の年は、1≦c≦12である	D05-1（～12）
134	2	世帯主年齢エラー	「世帯主の続柄」は 0:本人 である場合、 「世帯主年齢」は15歳以上であること 「被保険者区分」1の場合、75歳未満であること （式） D03-0 = 0 ←→ 15 ≦ 世帯主の年齢 or D03-0 = 0 ←→ D02-0 = 1 ←→ 世帯主の年齢 ＜ 75歳0月	D02-0, D03-0, D05-0
135-1（～12）	2	世帯員の年齢エラー	「世帯員年齢」は0歳以上75歳未満であること （式）0 ≦ 世帯員の年齢＜75歳0月	D05-1（～12）
136-1（～12）	1	世帯主、世帯員 続柄年齢エラー（配偶者）	「世帯主との続柄」が 1:配偶者 の時、 年齢は 18歳以上 であること （式）D03-1（～12）= 1　の時、D05-1（～12）≦18	D03-1（～12）, D05-1（～12）
138-1（～12）	2	世帯主との続柄　　年齢差エラー（子供）	「世帯主との続柄」が 2:子 の時、 世帯主の年齢より小さいこと （式）D03-1（～12）= 2　の時、D05-1（～12）＜D05-0	D03-1（～12）, D05-0, D05-1（～12）
141-0（～12）	1	所得の種類エラー１	「所得の種類」は、 「所得の有無」が 1:有 または 4:有（特）の場合、 01～11 の範囲であり、 以下のコードに対応する 01:営業所得 02:農業所得 03:その他の事業所得 04:不動産所得 05:利子・配当所得 06:給与所得 07:公的年金等所得 08:譲渡所得 09:山林所得 10:その他の所得 11:不詳 （式）D06 = 1 or 4 ←→ 1 ≦ D07 ≦ 11	D07-0（～12）, D06-0（～12）

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
142-0(～12)	1	所得の種類エラー２	「所得の種類」は、 「所得の有無」が 2:無 もしくは 3:不詳 の場合、 スペース であること (式)D06 = 2 or 3 の時、D07 = スペース	D07-0(～12),D06-0(～12)
143-0(～12)	1	雑損失の繰越控除額エラー	「雑損失の繰越控除額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式)0 ≦ D12 or D12 = スペース	D12-0(～12)
144-0(～12)	1	分離譲渡所得金額エラー	「分離譲渡所得金額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式)0 ≦ D13 or D13 = スペース	D13-0(～12)
145-0(～12)	2	所得の有無と総所得・山林所得金額の相関エラー（所得有）	「所得の有無」が1:有 の場合、 「総所得・山林所得金額」、 「雑損失の繰越控除額」、 「分離譲渡所得金額」 にいずれかが 1円以上であること (式)D06 = 1 の時、 0 < D08 or 0 < D12 or 0 < D13	D06-0(～12),D08-0(～12), D12-0(～12),D13-0(～12)
146-0(～12)	1	所得の有無と総所得・山林所得金額の相関エラー（所得無もしくは不詳）	「所得の有無」が2:無 もしくは 3:不詳 の場合、 「総所得・山林所得金額」は 1円未満であること、 「雑損失の繰越控除額」、 「分離譲渡所得金額」 は 0円であること (式)D06 = 2 or 3 の時、 D08 < 1 and D12 = 0 and D13 = 0	D06-0(～12),D08-0(～12), D12-0(～12),D13-0(～12)
147-0(～12)	1	基礎控除額エラー①	「基礎控除額」は、 スペース(無記入)または 430,000円 または290,000円または150,000円または0円であること (式) D15(～12) ＝ (スペース) or 430,000 or 290,000 or 150,000 or 0	D15-0(～12)
148-0(～12)	1	課税標準額エラー	「課税標準額」は、 「総所得・山林所得金額」 ＋「雑損失の繰越控除額」 ＋「分離譲渡所得金額」 －「基礎控除額」 の値と同じであること または 「総所得・山林所得金額」 ＋「雑損失の繰越控除額」 ＋「分離譲渡所得金額」 の合計が「基礎控除額」以下で ある場合、0であること (式)D16 = D08+D12+D13-D15 or D08+D12+D13 ≦ D15 → D16 =0	D16-0(～12),D08-0(～12), D12-0(～12),D13-0(～12), D15-0(～12)
149-0(～12)	1	年金収入額エラー１	「年金収入額」は、スペース(無記入) もしくは0円 以上であること (式)0 ≦ D17or D17 = スペース	D17-0(～12)
150-0(～12)	1	年金収入額エラー２	「所得の種類」が 07:公的年金等 のとき、 「年金収入額」は1円以上であること (式)D07 = 7 → 0 < D17	D17-0(～12),D07-0(～12)
151-0(～12)	2	年金収入額エラー３	「年金収入額」は1000万円 未満であること (式)D17 < 10,000,000	D17-0(～12)
152-0(～12)	2	年金収入対象者エラー	「年金収入額」が 1円以上 の場合、 調査対象年度の9月30日現在、 年齢が55歳以上であること (式)0 < D17 → 55 ≦ 世帯主/世帯員の年齢	D17-0(～12),D05-0(～12)
153	1	(医療給付):軽減世帯・均等割額・平等割額・保険料(税)軽減額（低所得者分）の相関エラー	「軽減世帯」・「均等割額」・ 「平等割額」・「保険料(税)軽減額(低所得者分)」の 相関エラーは、	A08,B43,B44,B46
			◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．2を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=2 → B46×0.9<(B43+B44)×0.2<B46×1.1	
			◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．3を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=3 → B46×0.9<(B43+B44)×0.3<B46×1.1	

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 １：エラー ２：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
			◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．4を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=4 → B46×0.9<(B43+B44)×0.4<B46×1.1	
			◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=5 → B46×0.9<(B43+B44)×0.5<B46×1.1	
			◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．6を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=6 → B46×0.9<(B43+B44)×0.6<B46×1.1	
			◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．7を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=7 → B46×0.9<(B43+B44)×0.7<B46×1.1	
			◆5割軽減世帯 （国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる））のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=8 → B46×0.9<(B43+B44)×0.5<B46×1.1	
154	1	(後期高齢者支援):軽減世帯・均等割額・平等割額・保険料(税)軽減額（低所得者分）の相関エラー	「軽減世帯」・「均等割額」・ 「平等割額」・「保険料(税)軽減額(低所得者分)」の 相関エラーは、	A08, E43, E44, E46
			◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．2を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=2 → E46×0.9<(E43+E44)×0.2<E46×1.1	
			◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．3を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=3 → E46×0.9<(E43+E44)×0.3<E46×1.1	
			◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．4を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=4 → E46×0.9<(E43+E44)×0.4<E46×1.1	
			◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=5 → E46×0.9<(E43+E44)×0.5<E46×1.1	
			◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．6を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=6 → E46×0.9<(E43+E44)×0.6<E46×1.1	
			◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．7を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=7 → E46×0.9<(E43+E44)×0.7<E46×1.1	
			◆5割軽減世帯 （国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる））のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1０%） （式） A08=8 → E46×0.9<(E43+E44)×0.5<E46×1.1	

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
155	1	(介護納付)軽減世帯・均等割額・平等割額・保険料(税)軽減額（低所得者分）の相関エラー	「軽減世帯」・「均等割額」・ 「平等割額」・「保険料(税)軽減額(低所得者分)」の 相関エラーは、	A08, C43, C44, C46
			◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．2を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は10%） （式） A08=2 → C46×0.9<(C43+C44)×0.2<C46×1.1	
			◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．3を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は10%） （式） A08=3 → C46×0.9<(C43+C44)×0.3<C46×1.1	
			◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．4を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は10%） （式） A08=4 → C46×0.9<(C43+C44)×0.4<C46×1.1	
			◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は10%） （式） A08=5 → C46×0.9<(C43+C44)×0.5<C46×1.1	
			◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．6を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は10%） （式） A08=6 → C46×0.9<(C43+C44)×0.6<C46×1.1	
			◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．7を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は10%） （式） A08=7 → C46×0.9<(C43+C44)×0.7<C46×1.1	
			◆5割軽減世帯 （国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる））のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に0．5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は10%） （式） A08=8 → C46×0.9<(C43+C44)×0.5<C46×1.1	
156	1	(医療給付):軽減世帯 と 保険料(税)軽減額（低所得者分） エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」がある時、 「軽減世帯」であること (式)2 ≦ A08 ≦ 8 ←→ 0 ＜ B46	A08, B46
157	1	(後期高齢者支援):軽減世帯 と 保険料(税)軽減額（低所得者分） エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」がある時、 「軽減世帯」であること (式)2 ≦ A08 ≦ 8 ←→ 0 ＜ E46	A08, E46
158	1	(介護納付):軽減世帯 と 保険料(税)軽減額（低所得者分） エラー	「保険料(税)軽減額(低所得者分)」がある時、 軽減世帯で「保険料算定額」が1円以上であること (式)2 ≦ A08 ≦ 8 and 0 < C45 ←→ 0 ＜ C46	A08, C45, C46
159-0(～12)	2	職業区分 と 所得の種類 エラー	「職業区分」が 5:無職 のとき、 「所得の種類」は 04:不動産 又は 05:利子・配当 又は 07:公的年金等 又は 08:譲渡 又は 09:山林 又は 10:その他 又は 11:不詳 もしくはスペースであること (式)D19-0(～12) = 5 → D07-0(～12) は04,05,07,08,09,10,11, スペースである	D19-0(～12), D07-0(～12)

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
160	1	(医療給付):保険料(税)算定額 と 賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定額計」から 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」、「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」、「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」及び 「減免等による額」を減じた額が 賦課限度額より多い場合、 「賦課限度額を越える額」が 1円以上 であること (式) 賦課限度額 ＜ B45-B46-B51-B52-B47 → 0＜B48	B45, B46, B47, B48, B51, B52
161	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額 と 賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定額計」から 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」、「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」、「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」及び 「減免等による額」を減じた額が 賦課限度額より多い場合、 「賦課限度額を越える額」が 1円以上 であること (式) 賦課限度額 ＜ E45-E46-E50-E51-E47 → 0＜E48	E45, E46, E47, E48, E50, E51
162	1	(介護納付):保険料(税)算定額 と 賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定額計」から 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」、「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」及び 「減免等による額」を減じた額が 賦課限度額より多い場合、 「賦課限度額を越える額」が 1円以上 であること (式) 賦課限度額 ＜ C45-C46-C50-C47 → 0＜C48	C45, C46, C47, C48, C50
163	1	(医療給付):保険料(税)調定額 と 賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が 0円超の場合、 「保険料(税)調定額」は 賦課限度額以下 であること (式) 0＜B48 → B49 ≦ 賦課限度額	B48, B49
164	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 と 賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が 0円超の場合、 「保険料(税)調定額」は 賦課限度額以下 であること (式) 0＜E48 → E49 ≦ 賦課限度額	E48, E49
165	1	(介護納付):保険料(税)調定額 と 賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が 0円超の場合、 「保険料(税)調定額」は 賦課限度額以下 であること (式) 0＜C48 → C49 ≦ 賦課限度額	C48, C49
166	1	擬制世帯 と 被保険者区分 エラー	「擬制世帯であるか」が 1:擬(擬制世帯) の場合、 「世帯主の被保険者区分」は 4:擬制世帯主 であること (式)A06＝1 ←→ D02-0＝4	A06, D02-0
172	2	(介護納付):算定額の計 ・被保険者区分 エラー	調査対象年度9月30日現在において 40歳以上65歳未満(調査対象年度10月1日に65歳となる者を除く)で「被保険者区分」が 1:一般の被保険者が1人以上いる場合、 「保険料算定額 計」が 1円以上であること また、「保険料算定額 計」が 1円以上である場合、調査対象年度が9月30日現在において40歳以上65歳未満で「被保険者区分」が 1:一般の被保険者が1人以上いること (式) 40≦被保険者の年齢＜65 and D02-0(～12)＝1 ←→ 0＜C45 ※ 調査対象年度10月1日に65歳となる者を除く。	C45, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9, D02-10, D02-11, D02-12, D05-0, D05-1, D05-2, D05-3, D05-4, D05-5, D05-6, D05-7, D05-8, D05-9, D05-10, D05-11, D05-12
176	2	軽減世帯 と 減額対象所得 エラー1	「軽減世帯」が 2:2割軽減世帯 の場合、 (世帯所得－15万円× (65歳以上で年金収入額が1円以上の人数)) は (43万円 ＋(軽減判定所得(2割減)×被保険者数)＋((給与所得者等に該当する被保険者数－1人)×10万円))以下であること。 (式) A08＝2 → D08の計＋D12の計＋D13の計－(150,000× 65≦年齢 and D17-0(～12) ＞ 0)である人数) ≦ 430,000＋(軽減判定所得(2割減)×被保険者数)+(((D18-0(～12) ＝1)である人数)－1)×100,000) ※被保険者数の求め方 A06=1(:擬制世帯) → 世帯員数 A06=2(:擬制世帯でない) → 世帯員数＋1(世帯主) ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方 D18=1:該当 の人数	A08, D02-0, D05-0, D08-0, D12-0, D13-0, D17-0, D18-0, D02-1, D05-1, D08-1, D12-1, D13-1, D17-1, D18-1, D02-2, D05-2, D08-2, D12-2, D13-2, D17-2, D18-2, D02-3, D05-3, D08-3, D12-3, D13-3, D17-3, D18-3, D02-4, D05-4, D08-4, D12-4, D13-4, D17-4, D18-4, D02-5, D05-5, D08-5, D12-5, D13-5, D17-5, D18-5, D02-6, D05-6, D08-6, D12-6, D13-6, D17-6, D18-6, D02-7, D05-7, D08-7, D12-7, D13-7, D17-7, D18-7, D02-8, D05-8, D08-8, D12-8, D13-8, D17-8, D18-8, D02-9, D05-9, D08-9, D12-9, D13-9, D17-9, D18-9, D02-10, D05-10, D08-10, D12-10, D13-10, D17-10, D18-10, D02-11, D05-11, D08-11, D12-11, D13-11, D17-11, D18-11, D02-12, D05-12, D08-12, D12-12, D13-12, D17-12, D18-12

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
177	2	軽減世帯 と 減額対象所得 エラー2	「軽減世帯」が 3:3割軽減世帯 4:4割軽減世帯 5:5割軽減世帯 の場合、 (世帯所得－15万円× （65歳以上で年金収入額が1円以上の人数)) は (43万円 ＋（軽減判定所得(5割減)×被保険者数)＋((給与所得者等に該当する被保険者数－1人)×10万円))以下であること。 （式） A08＝3or4or5 → D08の計＋D12の計＋D13の計－(150,000× 65≦年齢 and D17-0(～12) ＞0)である人数) ≦ 430,000＋(軽減判定所得(5割減)×被保険者数)+(((D18-0(～12) ＝1))である人数)－1)×100,000)	A08, D02-0, D05-0, D08-0, D12-0, D13-0, D17-0, D18-0, D02-1, D05-1, D08-1, D12-1, D13-1, D17-1, D18-1, D02-2, D05-2, D08-2, D12-2, D13-2, D17-2, D18-2, D02-3, D05-3, D08-3, D12-3, D13-3, D17-3, D18-3, D02-4, D05-4, D08-4, D12-4, D13-4, D17-4, D18-4, D02-5, D05-5, D08-5, D12-5, D13-5, D17-5, D18-5, D02-6, D05-6, D08-6, D12-6, D13-6, D17-6, D18-6, D02-7, D05-7, D08-7, D12-7, D13-7, D17-7, D18-7, D02-8, D05-8, D08-8, D12-8, D13-8, D17-8, D18-8, D02-9, D05-9, D08-9, D12-9, D13-9, D17-9, D18-9, D02-10, D05-10, D08-10, D12-10, D13-10, D17-10, D18-10, D02-11, D05-11, D08-11, D12-11, D13-11, D17-11, D18-11, D02-12, D05-12, D08-12, D12-12, D13-12, D17-12, D18-12
178	2	軽減世帯 と 減額対象所得 エラー3	「軽減世帯」が 6:6割軽減世帯 7:7割軽減世帯 8:5割軽減世帯 （国保法施行令第29条の7第5項第5号イ 又は地方税法施行令第56条の89第2項 第4号イによる)の場合、 (世帯所得－15万円× (65歳以上で年金収入額が1円以上の人数)) は (43万円＋(給与所得者等に該当する被保険者数－1人)×10万円))以下であること。 （式） A08＝6or7or8 → D08の計＋D12の計＋D13の計－(150,000× (65≦年齢 and D17-0(～12) ＞0)である人数) ≦ 430,000+(((D18-0(～12) ＝1))である人数)－1)×100,000)	A08, D02-0, D05-0, D08-0, D12-0, D13-0, D17-0, D18-0, D02-1, D05-1, D08-1, D12-1, D13-1, D17-1, D18-1, D02-2, D05-2, D08-2, D12-2, D13-2, D17-2, D18-2, D02-3, D05-3, D08-3, D12-3, D13-3, D17-3, D18-3, D02-4, D05-4, D08-4, D12-4, D13-4, D17-4, D18-4, D02-5, D05-5, D08-5, D12-5, D13-5, D17-5, D18-5, D02-6, D05-6, D08-6, D12-6, D13-6, D17-6, D18-6, D02-7, D05-7, D08-7, D12-7, D13-7, D17-7, D18-7, D02-8, D05-8, D08-8, D12-8, D13-8, D17-8, D18-8, D02-9, D05-9, D08-9, D12-9, D13-9, D17-9, D18-9, D02-10, D05-10, D08-10, D12-10, D13-10, D17-10, D18-10, D02-11, D05-11, D08-11, D12-11, D13-11, D17-11, D18-11, D02-12, D05-12, D08-12, D12-12, D13-12, D17-12, D18-12
180	2	(医療給付):保険料(税)算定額・「所得割額」と「課税標準額」エラー1	「保険料(税)算定額・所得割額」と 「課税標準額」は、 所得割額がある場合、以下の条件と満たすこと 世帯主が擬制世帯主以外で 世帯主・世帯員の課税標準額の合計値が ある時、 世帯主・世帯員の課税標準額の合計値を 0.5乗算した値が、所得割額以上であること （式） D02-0≠4 and (D16の列合計)≠0 → B41≦(D16の列の合計)×0.5	B41, D02-0, D16-0, D16-1, D16-2, D16-3, D16-4, D16-5, D16-6, D16-7, D16-8, D16-9, D16-10, D16-11, D16-12
181	2	(医療給付):保険料(税)算定額・「所得割額」と「課税標準額」エラー2	「保険料(税)算定額・所得割額」と 「課税標準額」は、 所得割額がある場合、 以下の条件を満たすこと 世帯主が擬制世帯主で 世帯員の課税標準額の合計値がある時、 世帯員の課税標準額の合計値を 0.5乗算した値が、所得割額以上であること （式） D02-0＝4 and (D16の列合計-D16-0)≠0 → B41≦(D16の列の合計)×0.5	B41, D02-0, D16-1, D16-2, D16-3, D16-4, D16-5, D16-6, D16-7, D16-8, D16-9, D16-10, D16-11, D16-12
185	1	被保険者区分エラー（世帯主） 2	「擬制世帯であるか」が1:擬の 場合、世帯員が存在すること (式)A06 = 1 の時、D02-1 = 1	A06, D02-1
188	2	保険料(税)算定額の資産割額と固定資産税額の相関エラー（計）	保険料(税)算定額内訳の 「資産割額」の合計が1円以上の場合、 「固定資産税額」も1円以上であること （式） 0＜B42+E42+C42+F42 → 0＜B50	B42, B50, E42, C42, F42
191	1	世帯主年齢エラー	「世帯主の続柄」は 0:本人 である場合、 「世帯主年齢」は110歳未満であること 「被保険者区分」1の場合、75歳1月未満であること （式） D03-0 = 0 ←→ D02-0 = 4 ←→ 世帯主の年齢 ＜ 110 or D03-0 = 0 ←→ D02-0 = 1 ←→ 世帯主の年齢 ＜ 75歳1月	D02-0, D03-0, D05-0

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
192-1(～12)	1	世帯員年齢エラー	「世帯員年齢」は0歳以上75歳1月未満であること (式)0 ≦ 世帯員の年齢 < 75歳1月	D05-1(～12)
193-0(～12)	1	所得の有無エラー：コード範囲外	「所得の有無」は 1～4 の範囲であり、 以下のコードに対応する 1:有 2:無 3:不詳 4:有(特例対象被保険者等の給与所得有) (式)1≦D06-0(～12)≦4	D06-0(～12)
194-0(～12)	2	所得の有無と総所得・山林所得金額の相関エラー	「所得の有無」が「4:有(特)」の場合、 「総所得・山林所得」が1円以上であること (式)D06-0(～12)＝4 → 0<D08-0(～12)	D08-0(～12)、D06-0(～12)
195-0(～12)	1	所得の有無エラー	「被保険者区分」が1または4の場合、「所得の有無」は、1～4であること。 (式)D02-0(～12)＝ 1 or 4 → 1≦D06-0(～12)≦4	D02-0(～12)、D06-0(～12)
196	2	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税) 調定額 （医療給付費分）」 が1円以上の場合、 「前年度保険料(税) 調定額 （後期高齢者支援金分）」及び 「前年度保険料(税)調定額 (子ども･子育て支援納付金分)」 がOでないこと (式)A13 > 0 → A18 > 0 and A24 > 0	A13,A18,A24
197	2	(医療給付):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税) 調定額 （後期高齢者支援金分）」 が1円以上の場合、 「前年度保険料(税) 調定額 （医療給付費分）」及び 「前年度保険料(税)調定額 (子ども･子育て支援納付金分)」 がOでないこと (式)A18 > 0 → A13 > 0 and A24 > 0	A13,A18,A24
198	1	保険料（税）賦課特例措置と軽減世帯、軽減額の相関エラー	「保険料(税)賦課特例措置」 が 2または5または6の場合、 「軽減世帯」が「1:非軽減」でないこと 「保険料(税)賦課特例措置」 が 2または5または6の場合、 「保険料(税)軽減額」がOでないこと (式)A21= 2 Or 5 Or 6 → A08 ≠ 1 A21= 2 Or 5 Or 6 → B46 > 0	A08,A21,B46
199	2	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」 が 3または5の場合、 同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」 が 3または5の世帯において、 平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) A21＝3 Or 5 And (同保険者内) A21 = 3 Or 5 → (当該世帯) B44 = (同保険者内) B44	A21,B44
200	2	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」 が 3または5の場合、 同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」 が 3または5の世帯において、 平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) A21＝3 Or 5 And (同保険者内) A21 = 3 Or 5 → (当該世帯) E44 = (同保険者内) E44	A21,E44
201	2	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が 1の場合、 同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」 が 1の世帯において、 平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) A21＝1 And (同保険者内) A21 = 1 → (当該世帯) B44 = (同保険者内) B44	A21,B44
202	2	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が 1の場合、 同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」 が 1の世帯において、 平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) A21＝1 And (同保険者内) A21 = 1 → (当該世帯) E44 = (同保険者内) E44	A21,E44
203	1	減免等による額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が 7の場合、 減免等による額の合計がOでないこと (式)A21＝7 → B47+E47+C47+F51 > 0	A21,B47,E47,C47,F51

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
204	1	課税標準額 エラー	課税標準額は0以上であること （式） D16-0（～12） ≧ 0	D16-0（～12）
217	2	保険料（税）算定額：所得割額相関エラー	医療給付費等分、後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援納付金分で 所得割額は共に0、または全て0より大きいこと （式） B41= 0 And E41 = 0 And F41 = 0 Or B41> 0 And E41 > 0 And F41 = 0	B41, E41, F41
218	2	保険料（税）算定額：均等割額相関エラー	医療給付費等分、後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援納付金分で 均等割額は0より大きいこと （式） B43> 0 And E43 > 0 And F43 > 0	B43, E43, F43
219	2	保険料（税）算定額：減免等による額相関エラー	医療給付費等分、後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援納付金分で 減免等による額は共に0、 または0より大きいこと （式） B47= 0 And E47 = 0 And F51 = 0 Or B47> 0 And E47 > 0 And F51 > 0	B47, E47, F51
220	2	保険料（税）算定額：減免等による額相関エラー	介護納付金分の減免等による額に数値がある場合、 医療給付費等分、後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援納付金分で 減免等による額は共に0より大きいこと （式）C47 > 0 → B47 > 0 And E47 > 0 And F51 > 0	B47, C47, E47, F51
221	2	（医療給付）：賦課限度額を超える額 計エラー	保険料（税）算定額計が 賦課限度額以下の場合、 「賦課限度額を超える額」は0であること （式）B45 ≦ 賦課限度額 → B48 = 0	B45, B48
222	2	（後期高齢者支援）：賦課限度額を超える額 計エラー	保険料（税）算定額計が 賦課限度額以下の場合、 「賦課限度額を超える額」は0であること （式）E45 ≦ 賦課限度額 → E48 = 0	E45, E48
223	2	（介護納付）：賦課限度額を超える額 計エラー	保険料（税）算定額計が 賦課限度額以下の場合、 「賦課限度額を超える額」は0であること （式）C45 ≦ 賦課限度額 → C48 = 0	C45, C48
224	1	擬制世帯 と 被保険者区分 エラー	「擬制世帯であるか」が 2:否（擬制世帯でない）の場合、 「世帯主の被保険者区分」は 4:擬制世帯主 でないこと （式）A06＝2 ←→ D02-0 ≠ 4	A06, D02-0
225-0（～12）	2	個人所得 と 基礎控除額 エラー	個人所得が0より大きい世帯主・世帯員の 基礎控除額が記載されていること （式） D08-0（～12） + D12-0（～12） + D13-0（～12））＞0 → D15-0（～12） = 430000 or 290000 or 150000 or 0 ※ 空欄（スペース）はエラーとすること。	D08-0（～12）, D12-0（～12）, D13-0（～12）, D15-0（～12）
226	2	課税標準額 エラー	世帯所得が43万円未満である場合、 課税標準額は0であること （式） D08-0（～12） + D12-0（～12） + D13-0（～12）＜430,000 → D16-0（～12） = 0 ※ ただし、総所得金額・山林所得金額がマイナスの場合は、0円とする。 D08-0（～12）＜0 の場合は、0円。	D08-0（～12）, D12-0（～12）, D13-0（～12）, D16-0（～12）
227	2	調査時点（９月３０日）：年齢 と 介護納付金分保険料 エラー	調査時点（9月30日時点）で世帯に 介護保険第2号被保険者がいない場合、 保険料（税）賦課状況の 介護納付金分保険料（税）算定額計は 0であること （式） 被保険者(9月30日時点)に 39～66歳の者がいない → C45 = 0	D05-0（～12）, C45
228	2	（介護納付）：保険料（税）算定額の均等割額 計エラー	保険料（税）算定額計に 1円以上の金額がある場合、 均等割額は0でないこと （式）C45 > 0 → C43 > 0	C43, C45

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
229	2	(医療給付):保険料(税)算定額の所得割額 計エラー	擬主以外の世帯課税標準額が0円の場合、 所得割額は0であること (式)D02-0 = 1～3(擬主以外) and D16-0(～12) = 0 → B41 = 0	B41, D02-0, D16-0(～12)
230	2	所得　と　賦課限度額　エラー	高所得(20,000,000円以上)の場合、 賦課限度額を超える額が0でないこと 但し、「世帯主の被保険者区分」が 4:擬制世帯主の所得は除くこと。 (式) 擬制世帯の場合 D2-0=4 and D8-1(～12) + D12-1(～12) + D13-1(～12) > 20,000,000 → B48 > 0 (式) 擬制世帯でない場合 D2-0◇4 and D8-0(～12) + D12-0(～12) + D13-0(～12) > 20,000,000 → B48 > 0	B48, D02-0, D08-0(～12), D12-0(～12), D13-0(～12)
231	1	軽減判定被保険者数　エラー	「軽減判定被保険者数」が スペース(無記入)もしくは 1～99の範囲であること (式) 1 ≦ A22 ≦ 99 or A22＝スペース	A22
232	1	軽減判定所得　エラー	「軽減判定所得」が スペース(無記入)もしくは 0～99999999999の範囲であること (式) 0 ≦ A23 ≦ 99999999999 or A23＝スペース	A23
233	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び軽減判定所得（７割軽減世帯）　エラー	「軽減判定所得」が スペース(無記入)以外　の場合　かつ 「軽減世帯」が 6:6割軽減世帯 7:7割軽減世帯 8:5割軽減世帯(国保法施行令第29条の7第5項第5号イ 又は地方税法施行令第56条の89第2項 第4号イによる)の場合、 「軽減判定所得」が (43万円＋(給与所得者等に該当する被保険者数－1人)×10万円))以下であること。 (式) A23◇スペース and A08 = 6 or A08 = 7 or A08 = 8 → A23 ≦ 430,000+(((D18-0(～12) ＝1)である人数)－1)×100,000) ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方	A08, A23, D18-0, D18-1, D18-2, D18-3, D18-4, D18-5, D18-6, D18-7, D18-8, D18-9, D18-10, D18-11, D18-12
234	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び軽減判定所得（５割軽減世帯）　エラー	「軽減判定被保険者数」が スペース(無記入)以外　かつ 「軽減判定所得」が スペース(無記入)以外　の場合　かつ 「軽減世帯」が 3:3割軽減世帯 4:4割軽減世帯 5:5割軽減世帯 の場合、 「軽減判定所得」が43万円を超え、 （ 43万円 ＋(軽減判定所得(5割減)×「軽減判定被保険者数」)＋(給与所得者等に該当する被保険者数－1人)×10万円))以下であること。 (式) (A22◇スペース and A23◇スペース) and (A08 = 3 or A08 = 4 or A08 = 5) → 430,000＜ A23 ≦430,000＋(軽減判定所得(5割減)×A22)+(((D18-0(～12)＝1)である人数)－1)×100,000) ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方 D18=1:該当　の人数	A08, A22, A23, D18-0, D18-1, D18-2, D18-3, D18-4, D18-5, D18-6, D18-7, D18-8, D18-9, D18-10, D18-11, D18-12

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 １：エラー ２：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
235	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び軽減判定所得（２割軽減世帯）　エラー	「軽減判定被保険者数」が スペース(無記入)以外　かつ 「軽減判定所得」が スペース(無記入)以外　の場合　かつ 「軽減世帯」が 2:2割軽減世帯 の場合、 「軽減判定所得」が （43万円 ＋（軽減判定所得(5割減)×「軽減判定被保険者数」)＋((給与所得者等に該当する被保険者数－１人)×10万円）） を超え、 （43万円 ＋（軽減判定所得(2割減)×「軽減判定被保険者数」)＋((給与所得者等に該当する被保険者数－１人)×10万円）） を)以下であること (式) (A22◇スペース and A23◇スペース) and A08 = 2 → 430,000＋(軽減判定所得(5割減)×A22)+(((D18-0(～12) ＝1)である人数)－1)×100,000)＜ A23 ≦ 430,000＋(軽減判定所得(2割減)×A22)+(((D18-0(～12) ＝1)である人数)－1)×100,000) ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方 D18=1:該当　の人数	A08, A22, A23, D18-0, D18-1, D18-2, D18-3, D18-4, D18-5, D18-6, D18-7, D18-8, D18-9, D18-10, D18-11, D18-12
236	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び軽減判定所得（非軽減）　エラー	「軽減判定被保険者数」が スペース(無記入)以外　かつ 「軽減判定所得」が スペース(無記入)以外　の場合　かつ 「軽減世帯」が 1:非軽減 の場合、 「軽減判定所得」が （43万円 ＋（軽減判定所得(2割減)×「軽減判定被保険者数」)＋((給与所得者等に該当する被保険者数－１人)×10万円）） を超えていること (式) (A22◇スペース and A23◇スペース) and A08 = 1 → 430,000＋(軽減判定所得(2割減)×A22)+(((D18-0(～12) ＝1)である人数)－1)×100,000) ＜ A23 ※給与所得者等に該当する被保険者数の求め方 D18=1:該当　の人数	A08, A22, A23, D18-0, D18-1, D18-2, D18-3, D18-4, D18-5, D18-6, D18-7, D18-8, D18-9, D18-10, D18-11, D18-12
237	2	軽減判定被保険者数　エラー	「軽減判定被保険者数」 スペース(無記入)でない時、 「所得の有無」に 3:不詳が含まれないこと 又は 「軽減判定被保険者数」 スペース(無記入)の時、 「所得の有無」に 3:不詳が含まれること。 (式) (A22 ◇スペース(無記入) and D6-0(～12) が全て 3 以外) or (A22 =スペース(無記入) and D6-0(～12) のいずれかが 3)	A22, D06-0(～12)
238	2	軽減判定所得　エラー	「軽減判定所得」 スペース(無記入)でない時、 「所得の有無」に 3:不詳が含まれないこと 又は 「軽減判定所得」 スペース(無記入)の時、 「所得の有無」に 3:不詳が含まれること。 (式) (A23 ◇スペース(無記入) and D6-0(～12) が全て 3 以外) or (A23 =スペース(無記入) and D6-0(～12) のいずれかが 3)	A23, D06-0(～12)
239	1	データ中のピリオドエラー１	ヘッダー部(A)のデータに「. 」(ピリオド)が入っていないこと	A01, A02, A03, A04, A05, A06, A07, A08, A22, A23, A13, A14, A18, A19, A15, A16, A20, A21, A24, A25
240	1	データ中のピリオドエラー２	保険料(税)賦課状況のデータに「. 」(ピリオド)が入っていないこと 医療給付費分(B) 後期高齢者支援金分(E) 介護納付金分(C) 子ども･子育て支援納付金分(F)	B41, B42, B43, B44, B45, B46, B47, B48, B49, B50, B51, B52, E41, E42, E43, E44, E45, E46, E47, E48, E49, E50, E51, C41, C42, C43, C44, C45, C46, C47, C48, C49, C50, F41, F42, F43, F44, F45, F46, F47, F48, F49, F50, F51, F52, F53
241	1	データ中のピリオドエラー３	課税所得の状況のデータに「. 」(ピリオド)が入っていないこと 世帯主/世帯員(D01) 被保険者区分(D02) 世帯主との続柄(D03) 性別(D04) 生年月(D05) 所得の有無(D06) 所得の種類(D07) 職業区分(D19) 給与所得者等(D18)	D01-0(～12) , D02-0(～12) , D03-0(～12) , D04-0(～12) , D05-0(～12) , D06-0(～12) , D07-0(～12) , D19-0(～12) , D18-0(～12)

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
242	1	データ中のピリオドエラー４	課税所得の状況のデータに「．」(ピリオド)が入っていないこと 総所得金額山林所得金額(D08) 雑損失の繰越控除額(D12) 分離譲渡所得金額(D13) 基礎控除額(D15) 課税標準額(D16) 年金収入額(D17) 給与収入額(D20)	D08-0(～12)，D12-0(～12)，D13-0(～12)，D15-0(～12)，D16-0(～12)，D17-0(～12)，D20-0(～12)
243	2	群別エラー：マスター群別と不一致	調査票記入群別とマスター区分は 同一であること (式) A04=マスター群別	A04
244	2	軽減世帯 と 保険料(税)軽減額 エラー	軽減割合により算出した額と軽減額の誤差が100円未満であること (医療・後期・介護・子ども) (式) ((B43+B44)×(A08/10)-B46＜100) かつ((B43+B44)×(A08/10)-B46＞-100) ((E43+E44)×(A08/10)-E46＜100) かつ((E43+E44)×(A08/10)-E46＞-100) ((C43+C44)×(A08/10)-C46＜100) かつ((C43+C44)×(A08/10)-C46＞-100) ((F43+F44+F45)×(A08/10)-F47＜100) かつ((F43+F44+F45)×(A08/10)-F47＞-100)	A08,B43,B44,B46,E43,E44,E46,C43,C44,C46,F43,F44,F45,F47
245	2	保険料（税）賦課特例措置エラー：「8 その他」	保険料(税)賦課特例措置は 「8 その他」以外であること (式) A21≠8	A21
246	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数 エラー	軽減判定被保険者数は0以外 かつ 軽減世帯が非軽減以外の場合軽減判定保険者数は空欄ではないこと (式) (A22≠0) かつ (A08≠1 → A22≠空欄)	A08,A22
247	2	軽減世帯（7割軽減でない）と軽減判定所得 エラー	軽減判定所得が43万円以下の場合、 軽減世帯は7割軽減であること(選択肢6,7,8) (式) A23≦430000 → A08=6,7,8	A08,A23
248	2	医療給付分所得割額エラー	世帯課税標準額が1以上である場合、医療給付分所得割が世帯課税標準額に対して20%未満であること (式) D16の計(擬制世帯主を除く)＞0 の時、 B41/D16の計(擬制世帯主除く)＜20%	D02-0,D16(0～12),B41
249	2	軽減判定所得・世帯所得エラー	軽減判定所得と世帯所得の差は-2000万円より大きく2000万円未満であること (式) A23-(D08の計)-(D12の合計)-(D13の計)＜2000万円かつ A23-(D08の計)-(D12の合計)-(D13の計)＞-2000万円	A23,D08(0～12),D12(0～12),D13(0～12)
250	2	年齢と総所得・山林所得金額の相関エラー	15歳未満の所得がないこと (式) (D05-0が15歳未満 かつ D08-0=0)かつ (D05-1が15歳未満 かつ D08-1=0)かつ (D05-2が15歳未満 かつ D08-2=0)かつ (D05-3が15歳未満 かつ D08-3=0)かつ ・・・ (D05-12が15歳未満 かつ D08-12=0)	D05(D05-0～D05-12),D08(D08-0～D08-12)
251-0(～12)	2	給与所得者等エラー１	「給与所得者等」は、 「所得の有無」が 1:有 または 2.無 または 4:有(特) の場合、 1:該当 または2:非該当 であること。 (式)D06 = 1 or 2 or 4の時、 D18=1 or D18=2	D06-0(～12)， D18-0(～12)
252-0(～12)	2	基礎控除額エラー②	「所得の有無」が「1．有」または「4．有(特例対象被保険者等の給与所得有)」かつ「基礎控除額」が0円の場合、基礎控除額が正しく計上されていることを確認すること。 ※ 基礎控除額が0円の場合は、合計所得金額等が2500万円超であることを確認してください。 (式) (式)D06 = 1 or 4 かつD15(～12) ＝ 0の場合、ワーニングとする。	D06-0(～12),D15-0(～12)
253	2	年齢と保険料軽減額（未就学児均等割軽減分）の相関エラー①	「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」が医療給付費分、後期高齢者支援金分、及び子ども・子育て支援納付金分のそれぞれにおいて1円以上である場合、7歳未満の被保険者がいること。 (式) B51>0 かつ E50>0 かつ F48>0 →0≦被保険者の年齢((D05-(0～12))<7歳 ※ 擬制世帯主は被保険者に含めない。	D02-0,D05(D05-0～D05-12),B51,E50,F48

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
254	2	年齢と保険料軽減額（未就学児均等割軽減分）の相関エラー②	7歳未満の被保険者がいる場合、「保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)」が医療給付費分、後期高齢者支援金分及び子ども・子育て支援納付金分のそれぞれにおいて1円以上であること。 （式） 0≦被保険者の年齢((D05-(0～12))<7歳 → B51>0 かつ E50>0 かつ F48>0 ※ 擬制世帯主は被保険者に含めない。	D02-0, D05(D05-0～D05-12), B51, E50, F48
255	2	保険料軽減額（未就学児均等割軽減分）の相関エラー	医療給付費分と後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援納付金分で保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)の積が0となる場合、 医療給付費分と後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援納付金分で保険料(税)軽減額(未就学児均等割軽減分)は共に0となること。 (式)B51×E50×F48=0 ⇒ B51=0 かつ E50=0 かつ F48=0	B51, E50, F48
256	2	軽減判定被保険者数及び軽減判定所得エラー①	「軽減判定被保険者数」がスペース(無記入)の場合、 「軽減判定所得」がスペース(無記入)であること また、「軽減判定所得」がスペース(無記入)の場合、 「軽減判定被保険者数」がスペース(無記入)であること （式） A22＝スペース ⇔ A23＝スペース	A22, A23
257	2	軽減判定被保険者数及び軽減判定所得エラー②	「軽減判定被保険者数」が1～99の場合、 「軽減判定所得」が0～99999999999の範囲であること また、「軽減判定所得」が0～99999999999の範囲の場合、 「軽減判定被保険者数」が1～99であること （式） 1 ≦ A22 ≦ 99 ⇔ 0 ≦ A23 ≦ 99999999999	A22, A23
258-0(～12)	1	職業区分エラー：コード範囲外	「職業区分」は 1～6 の範囲であり、 以下のコードに対応する 1:農林水産業 2:その他の自営業 3:被用者 4:その他 5:無職 6:不詳 (式)1≦D19-0(～12)≦6	D19-0 (～12)
259	2	保険料軽減額（産前産後保険料免除分）の相関エラー	医療給付費分と後期高齢者支援金分と子ども・子育て支援納付金分で保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)の積が0となる場合、医療給付費分と後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援納付金分で保険料(税)軽減額(産後保険料免除分)は共に0となること。	B52, E51, F49
260	1	(介護納付):保険料(税)軽減額（産前産後保険料免除分） エラー	「保険料(税)軽減額(産前産後保険料免除分)」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ C50 or C50 = スペース	C50
261	1	(子ども・子育て):前年度保険料(税)調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額」は スペース(無記入)もしくは 0円以上、賦課限度額以内の範囲であること (式)0≦A24≦賦課限度額 or A24=スペース	A24
262	1	(子ども・子育て):前年度保険料(税)収納額エラー１	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)又は0円の時、 スペース(無記入)又は0円であること （式） A13=スペース or A13=0 → A14=スペース or A14=0 A18=スペース or A18=0 → A19=スペース or A19=0 A15=スペース or A15=0 → A16=スペース or A16=0 A24=スペース or A24=0 → A25=スペース or A25=0	A25, A24
263	1	(子ども・子育て):前年度保険料(税)収納額エラー２	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)とO円のどちらでもない時、 O円以上、「前年度保険料(税)調定額」 以下の範囲内であること （式） 0＜A13 → 0≦A14≦A13 0＜A18 → 0≦A19≦A18 0＜A15 → 0≦A16≦A15 0＜A24 → 0≦A25≦A24	A25, A24
264	1	(子ども・子育て):保険料(税)算定額の所得割額 エラー	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F41 or F41 = スペース	F41
265	1	(子ども・子育て):保険料(税)算定額の資産割額 エラー	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F42 or F42 = スペース	F42
266	1	(子ども・子育て):保険料(税)算定額の均等割額 エラー	「保険料(税)算定額 均等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F43 or F43 = スペース	F43

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
267	2	（子ども・子育て）：保険料（税）算定額の18歳以上均等割額 エラー	「保険料(税)算定額 18歳以上均等割額」は、 スペース（無記入）もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F44 or F44 = スペース	F44
268	1	（子ども・子育て）：保険料（税）算定額の平等割額 エラー	「保険料(税)算定額 平等割額」は、 スペース（無記入）もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F45 or F45 = スペース	F45
269	1	（子ども・子育て）：保険料（税）軽減額（低所得者分） エラー	「保険料(税)軽減額（低所得者分）」は、 スペース（無記入）もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F47 or F47 = スペース	F47
270	1	（子ども・子育て）：保険料（税）軽減額（未就学児均等割軽減分） エラー	「保険料(税)軽減額（未就学児均等割軽減分）」は、 スペース（無記入）もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F48 or F48 = スペース	F48
271	1	（子ども・子育て）：保険料（税）軽減額（産前産後保険料免除分） エラー	「保険料(税)軽減額（産前産後保険料免除分）」は、 スペース（無記入）もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F49 or F49 = スペース	F49
272	1	（子ども・子育て）：保険料（税）軽減額（18歳未満均等割軽減分） エラー	「保険料(税)軽減額（18歳未満均等割軽減分）」は、 スペース（無記入）もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F50 or F50 = スペース	F50
273	1	（子ども・子育て）：減免等による額 エラー	「減免等による額」は、 スペース（無記入）もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F51 or F51 = スペース	F51
274	1	（子ども・子育て）：賦課限度額を超える額 エラー	「賦課限度額を超える額」は、 スペース（無記入）もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F52 or F52 = スペース	F52
275	1	（子ども・子育て）：保険料（税）調定額 エラー	「保険料(税)調定額」は、 スペース（無記入）もしくは0円以上であること （式） 0 ≦ F53 or F53 = スペース	F53
276	1	（子ども・子育て）：保険料（税）算定額計エラー	「保険料（税）算定額」の計は、 「所得割額」 ＋「資産割額」 ＋「均等割額」 ＋「18歳以上均等割額」 ＋「平等割額」と同じであること （許容誤差は200円未満） （式）−200 < F46−(F41+F42+F43+F44+F45) < 200	F46, F41, F42, F43, F44, F45
277	1	（子ども・子育て）：保険料（税）調定額 エラー２	「保険料（税）調定額」は、 「保険料（税）算定額」 −「保険料（税）軽減額（低所得者分）」 −「保険料（税）軽減額（未就学児均等割軽減分）」 −「保険料（税）軽減額（産前産後保険料免除分）」 −「保険料（税）軽減額（18歳未満均等割軽減分）」 −「減免等による額」 −「賦課限度額を超える額」と同じであること （許容範囲は200円未満） （式）−200 < F53−(F46−F47−F48−F49−F50−F51−F52) < 200	F53, F46, F47, F48, F49, F50, F51, F52
278	1	（子ども・子育て）：保険料（税）調定額 エラー３	「保険料（税）調定額」は、0円以上 賦課限度額以下であること （式）0 ≦F53 ≦ 賦課限度額	F53
279	2	（子ども・子育て）：保険料（税）調定額 エラー４	「保険料（税）算定額計」が0円より大きい場合、 「保険料（税）調定額」は、0円以上であること （式）0 < F46 → 0 ≦ F53	F53, F46
280	1	（子ども・子育て）：軽減世帯 と 保険料（税）軽減額 （低所得者分） エラー	「保険料（税）軽減額（低所得者分）」がある時、 「軽減世帯」であること （式）2 ≦ A08 ≦ 8 ←→ 0 < F47	A08, F47
281	1	（子ども・子育て）：保険料（税）算定額と 賦課限度額を越える額エラー	「保険料（税）算定額計」から 「保険料（税）軽減額（低所得者分）」、「保険料（税）軽減額（未就学児均等割軽減分）」、「保険料（税）軽減額（産前産後保険料免除分）」、「保険料（税）軽減額（18歳未満均等割軽減分）」及び 「減免等による額」を減じた額が 賦課限度額より多い場合、 「賦課限度額を越える額」が 1円以上 であること （式） 賦課限度額 < F46−F47−F48−F49−F50−F51 → 0<F52	F46, F47, F48, F49, F50, F51, F52

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
282	1	(子ども・子育て)：保険料(税)調定額と 賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が 0円超の場合、 「保険料(税)調定額」は 賦課限度額以下 であること (式) 0＜F52 → F53 ≦ 賦課限度額	F52, F53
283	2	(子ども・子育て)：保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」 が 3または5の場合、 同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」 が 3または5の世帯において、 平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) A21＝3 Or 5 And (同保険者内) A21 = 3 Or 5 → (当該世帯) F45 = (同保険者内) F45	A21, F45
284	2	(子ども・子育て)：保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が 1の場合、 同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」 が 1の世帯において、 平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) A21＝1 And (同保険者内) A21 = 1 → (当該世帯) F45 = (同保険者内) F45	A21, F45
285	2	(子ども・子育て)：賦課限度額を超える額 計エラー	保険料(税)算定額計が 賦課限度額以下の場合、 「賦課限度額を超える額」はOであること (式)F46≦ 賦課限度額 → F52 = 0	F46, F52
286-0(～12)	2	年齢と所得の有無の相関エラー	15歳未満の被保険者は就労していることが明らかである場合を除き、「所得の有無」は2:無とすること。 (式) D05-0(～12)<15 →D06-0(～12)=2	D05-0(～12), D06-0(～12)
287-0(～12)	2	所得の有無と職業区分の相関エラー	「所得の有無」が3:不詳ではない場合、「職業区分」は1:農林水産業～5:無職のいずれかであること。 (式) D06-0(～12)≠3→D19-0(～12)= 1 or 2 or 3 or 4 or 5	D06-0(～12), D19-0(～12)
288	1	(子ども・子育て)：軽減世帯・均等割額・平等割額・保険料(税)軽減額（低所得者分） の相関エラー	「軽減世帯」・「均等割額」・ 「平等割額」・「保険料(税)軽減額(低所得者分)」の 相関エラーは、	A08, F43, F44, F45, F47
			◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」、「18歳以上均等割額」、「平等割額」の和に0．2を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1O%） （式） A08=2 → F47×0.9<(F43+F44+F45)×0.2<F47×1.1	
			◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」、「18歳以上均等割額」、「平等割額」の和に0．3を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1O%） （式） A08=3 → F47×0.9<(F43+F44+F45)×0.3<F47×1.1	
			◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」、「18歳以上均等割額」、「平等割額」の和に0．4を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1O%） （式） A08=4 → F47×0.9<(F43+F44+F45)×0.4<F47×1.1	
			◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」、「18歳以上均等割額」、「平等割額」の和に0．5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1O%） （式） A08=5 → F47×0.9<(F43+F44+F45)×0.5<F47×1.1	
			◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」、「18歳以上均等割額」、「平等割額」の和に0．6を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1O%） （式） A08=6 → F47×0.9<(F43+F44+F45)×0.6<F47×1.1	
			◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」、「18歳以上均等割額」、「平等割額」の和に0．7を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額(低所得者分)」が等しい （許容範囲は1O%） （式） A08=7 → F47×0.9<(F43+F44+F45)×0.7<F47×1.1	

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 １：エラー ２：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 （審査条件外のときにエラーとする）	項目番号
			◆5割軽減世帯 （国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる））のとき、 保険料（税）算定額内訳の「均等割額」、「18歳以上均等割額」、「平等割額」の和に0．5を乗じた金額と 「保険料（税）軽減額（低所得者分）」が等しい （許容範囲は10%） （式） A08=8 → F47×0.9<(F43+F44+F45)×0.5<F47×1.1	
289	2	（子ども・子育て）：前年度保険料（税）調定額エラー	「前年度保険料（税）調定額 （子ども・子育て支援納付金分）」 が1円以上の場合、 「前年度保険料（税）調定額 （医療給付費分）」及び 「前年度保険料（税）調定額 （後期高齢者支援金分）」 が0でないこと （式）A24＞0 → A13＞0 and A18＞0	A13, A18, A24
290-0（～12）	1	給与収入額エラー１	「給与収入額」は、スペース（無記入） もしくはマイナス1円 以上であること （式）－1 ≦ D20 or D20 = スペース	D20-0（～12）
291-0（～12）	1	給与収入額エラー２	「所得の種類」が 06:給与 のとき、 「給与収入額」は1円以上であること （式）D07 = 6 → 0 ＜ D20	D20-0（～12）, D07-0（～12）
292-0（～12）	2	給与収入対象者エラー	「給与収入額」が 1円以上 の場合、 調査対象年度の9月30日現在、 年齢が15歳以上であること （式）0 ＜ D20 → 15 ≦ 世帯主/世帯員の年齢	D20-0（～12）, D05-0（～12）